

第7回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和4年11月30日(水) 午後2時～午後3時20分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 本庁報告
 - (1) G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催について(2023年G7サミット推進課)
 - 3 議事
 - (1) 南区区ビジョンまちづくり計画について(地域総務課)
 - 4 部会報告
 - 5 報告
 - (1) 南区自治協議会委員推薦会議について
 - (2) 令和5年度特色ある区づくり予算について(地域総務課)
 - (3) 地区コミュニティ懇談会の開催概要について(地域総務課)
 - (4) 南区の除雪体制について(建設課)
 - (5) 令和4年度南区教育ミーティングについて(教育支援センター)
 - (6) その他
 - 6 次回全体会の日程について
12月21日(水) 南区役所 午後2時から
 - 7 閉会

事前配布資料

- 資料1 G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催について
資料2 区ビジョン素案に対する意見一覧
資料4-1 次期(令和5・6年度)南区自治協議会委員の構成等について(案)
資料4-2 区自治協議会における女性委員候補者の選出について(依頼)
資料7 令和4年度南区教育ミーティングの開催について(ご案内)

当日配布資料

- 資料2-2 南区区ビジョンまちづくり計画(素案)
資料3-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
資料3-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
資料3-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
資料5-1 特色ある区づくり予算について
資料5-2 令和5年度特色ある区づくり予算のスケジュール
資料5-3 令和5年度南区特色ある区づくり予算委員提案一覧
資料5-4 令和5年度南区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)(案)
資料6 令和4年度地区コミュニティ懇談会の開催概要
資料8 令和4年度 新潟市道路除雪実施計画(抜粋)
参考資料 にいがた「ゆきみち」ガイド
参考資料 通学路のバス停除雪のお願い

出席委員： 関川秀明委員，井上吉一委員，田中美智郎委員，久保安夫委員，
豊木 宏委員，有田正己委員，鞠子幸一委員，富井 敦委員，
笹川和代委員，山坂和夫委員，鈴木皓旦委員，渡邊喜夫委員，

宮崎岩男委員，板谷昭人委員，大籙英之委員，日浦 徹委員，
荏原宏美委員，松尾正行委員，野沢文江委員，小嶋ノリ委員，
高橋直廣委員，西山久子委員，半間奈菜委員

以上 23 名

欠席委員：川村朋生委員，小林正義委員，星野 誠委員，大矢洋子委員，
佐藤隆行委員，阿部隆一委員

事務局：(南区) 五十嵐区長，山際副区長，藤野区民生活課長補佐，佐藤健康福祉課長，
石崎産業振興課長，細貝建設課長，小菅南区教育支援センター所長，
鈴木地域総務課長補佐，高橋地域総務課長補佐，
地域総務課職員，建設課職員

(本庁) 山本 2023 年 G7 サミット推進課長

[Web によるリモート出席 (南区)] 川村味方出張所長，和田白根地区公民館長

報 道 0 名

傍 聴 者 0 名

(午後 2 時 0 0 分)

1 開会

○事務局 (鈴木地域総務課長補佐) (配布資料の確認)

○議長 (高橋会長) 皆さまご苦労さまでございます。ごあいさつを申し上げたいと思います。
11月13日に今年度，五つ目のタウンガイドの主催事業「古き良き白根の町屋を巡る」を開催
いたしました。

この事業は，五つの町屋を店主などからお話を伺い，町屋の中を見学するという企画で，昨年
年度，好評でしたので第2弾として行ったものです。定員20人でしたが日本語のできないアメリ
カ人も含め，26人が参加をしました。

ご案内した五つの町屋は，まず五六の町の旧遠藤畳屋さん，今はまちなかの風づくり工房とし
てご案内をしている典型的な白根の町屋です。続いて，四の町の空屋 (そらや) は旧時計店を再
生，活用を目指す完成半ばの町屋です。お店から裏口まで50メートルの町屋で，中ほどに蔵が
あります。

三つ目は，桜町の割烹金長で格調高い建築技術が駆使された料亭です。四つ目は，一の町の旧
花徳では畳張りのお店に大きな古時計，立派な中庭，今回は2階まであがらせてもらって見学を
いたしました。

最後は，自治協議会でもご案内いたしました野澤吉太郎の蔵，100年を経過した町屋の蔵を
ご紹介して，この日のまち歩きを終えましたが，参加者からは「普段入れない町屋の中に入って
見学させてもらい，それぞれ個性のある町屋が残っていることを知り，感動の連続でした。大切
な白根の宝物の数々を興味深く知ることができました」などの感想が寄せられ，私たちまち歩き
ガイドの励みとなったまち歩きでした。

欠席者の報告

傍聴者の報告

取材申込の報告

2 本庁報告

(1) G7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催について (2023 年 G7 サミット推進課)

○議長 (高橋会長) 次第2「本庁報告」に入ります。G7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開
催について，2023年G7サミット推進課から報告をお願いいたします。

○山本 2023 年 G7 サミット推進課長 本日は，来年5月に開催されますG7 新潟財務大臣・中央
銀行総裁会議の説明につきまして，貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。

2023年G7サミット推進課の山本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料1に基づいて説明をさせていただきます。はじめに、G7サミットの概要です。記載の7か国の首脳などが参加して毎年開催される国際会議で、世界経済、地域情勢など、さまざまな地球規模の課題について意見交換が行われます。

次に、G7財務大臣・中央銀行総裁会議の概要です。サミットの開催に併せて開かれる閣僚会合の一つで、二つ目の黒丸、世界経済情勢やマクロ経済政策のほか、幅広いグローバル経済に関する諸課題について議論される場で、閣僚会合の中でも特に注目度が高く、国内外のメディア関係者の来訪が多く見込まれる会議となっております。

次に、2023年G7サミット及び関係閣僚会合についてです。来年2023年は、日本が議長国となりまして、首脳会合を広島で、14の閣僚会合が全国各地で開催されます。新潟では5月11日から13日に財務大臣・中央銀行総裁会議が開催されることとなっております。これまで新潟市では、2008年のG8労働大臣会合をはじめ、直近では2019年のG20新潟農業大臣会合と複数の国際会議を開催してきましたが、このような規模の会議を連続して開催してきた都市というのが全国でも新潟だけでございます、今回の財務大臣・中央銀行総裁会議の開催地として新潟が選ばれたのも、このような実績が評価されたものと考えております。今回もまた、安心安全な会議の実現に向け、万全な体制で準備のほうを現在進めているところでございます。

裏面をご覧ください。G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催推進協議会についてです。協議会の概要といたしましては、会議の成功を期するため、県民・市民とともに協力、支援を行うことを目的として設置され、新潟県、新潟市をはじめ、経済・金融、医療、交通・通信、その他県選出国會議員など、77団体、個人で構成されています。

協議会の取り組みといたしましては、会議に協力いただけるボランティアの募集、養成や、会議開催を盛り上げる事業への助成、ポスターなどを使った会議の開催周知などを実施してまいります。ボランティアの募集、イベント助成については資料を添付させていただいておりますので、後ほどご覧いただければ幸いです。

最後に、会場周辺の交通規制についてです。会議期間を含む来年5月10日から13日の間は、会場予定の朱鷺メッセ周辺で交通規制や検問が実施される予定です。下に記載されております図につきましては、2019年に開催されましたG20新潟農業大臣会合の混雑予想となっております。今回の規制につきましては、来春以降になります。改めて市報や新聞等を通じて周知のほうをさせていただきたいと考えております。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願ひいたします。ございませんか。

ないようですので、G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催についての報告については、これで終わりいたします。

3 議事

（1）南区区ビジョンまちづくり計画について（地域総務課）

○議長（高橋会長） 続いて、次第3「議事」に入ります。（1）南区区ビジョンまちづくり計画について、地域総務課から説明をお願ひいたします。

○山際副区長 地域総務課です。議事につきまして、ご説明させていただきます。

配付資料の資料2をご覧ください。南区区ビジョンまちづくり計画についてですが、その素案につきましては、これまでも多くの意見をいただきまして、大変ありがとうございました。先月10月の本会議でお配りしました資料と重複するのですが、前回の本会議から今日までにいただいたご意見も加えさせていただいて、自治協議会の委員の皆さまからの意見について一覧表で整理させていただいております。資料の1ページから3ページまでが自治協議会の委員の皆さまからの意見、4ページ以降はその他の団体からの意見です。これをもって自治協議会から事務局への意見として整理をさせていただきまして、それを踏まえた計画の素案を12月の市議会へ報告したいと考えております。なお、今後もお気づきの点がございましたら、12月下旬以降に予定しておりますパブリックコメントの中でもご意見をいただければと思います。よろしくお

願います。

○議長（高橋会長） ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたら願います。

ないようですので、南区区ビジョンまちづくり計画については、これでよろしいでしょうか。

4 部会報告

○議長（高橋会長） 次に進みます。次第4「部会報告」に入ります。部会の検討状況を各部長から報告してもらいます。はじめに、第1部長から報告をお願いいたします。

○鞆子委員 第1部会を担当しています鞆子と申します。

第1部会は、11月9日に8回目の会議を行いました。会議概要は、まず令和5年度の「特色ある区づくり予算」について、内容について確認をしましたが、特に意見等はありませんでした。

2番目に、自治協議会の第1部会の提案事業について、各事業の提案者の方からご説明をいただきまして、内容について検討しました。詳細は、まず「南区いいとこめぐりをもっと楽しもう」ということで、これは区バスを使って引きこもりの高齢者たちを外に出して動いてもらうということを主に検討したのですが、もう一つ、その中には公共交通を分かってもらうということが第1部会の分野なのですが、福祉的な目的ということもございまして、これは第2部会ではないかというご意見もございました。当日、結果も出ませんでしたので、12月の部会で、どの部会で実施するかを改めて検討することといたしました。

丸の2番目です。「南区清掃週間の設定と実施」ということで、この内容につきましては、南区全体でごみ拾いの日を定めて行うことを主としまして、今、ごみの不法投棄等、南区全体として、南区だけではないのかもしれないのですが、モラルの低下がございまして、モラルアップということを主に検討していくという形にしました。

少し話は飛びますけれども、これは私が提案させていただいた内容です。例えば、公園に犬のフンやいろいろごみが落ちている、それから農道等に空き缶が放ってあるとかというような問題があるのですが、これはもう立て看板をかけてどうだ、こうだではなくて、モラルの問題だと思いますので、住民及び子どもたちと一緒に年々2回、日にちを決めて全南区民でやろうというような意気込みです。

それから、丸の3番目「過去の災害を振り返りながら街歩き」をしようということで、今、防災がいちばん不安な部分なのかもしれませんが、その辺につきまして、防災士同士の横のつながりも含めまして実施する方向で検討していくことになりました。

その他としまして、令和4年度南区バス、それから乗合タクシーの上半期について事務局から報告がありました。内容は、若干下がっている、少なくなっているという状況でした。

内容は以上で、次回は12月14日、1時半から行う予定になっております。報告は以上です。

○議長（高橋会長） 続いて、第2部長から願います。

○小嶋委員 第2部会の小嶋ノリです。

第2部会は、11月14日、月曜日に開催しました。1番目に、令和4年度第2部会提案事業について話し合いました。「出会いの場づくり事業」について、受託業者より応募状況等の報告があり、男性は募集定員20名を超えたため抽選を行いました。女性も定員に達しましたので、これで締め切りをして、先日、男性の事前説明会を行いました。

2番目、令和4年度南区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）についてです。委員から提案のあった各事業について、担当から対応について回答がありました。1番目「健康づくり推進事業」、市全体に関する内容であるため区では実施しないが、人間ドック受診時に新潟市の受診券が使用できる医療機関が増えるように努めていくとのことです。意見として、特定健診に検査項目を追加しているとのことですが、がん検診等も追加していければいいのではないかという意見も出ました。

「白南中学校区小学生ふるさとキャンプ」についてです。3地区に限定した事業であるため区では実施しないということです。例えば複数のコミュニティ協議会が共同で「地域活動補助金」を活用して実施していただくことが考えられる。

3番目です。令和5年度南区特色ある区づくり予算についてです。次年度第2部会提案事業の

選定について、委員提案のあった事業のうち「女性の社会参画大作戦」、そして「ひとり親家庭を宅食で応援!」、そして「南区みんなの寺子屋」について意見交換を行いました。それぞれの事業の重要性を認めつつ実施の可否については持ち越すことになりました。「子どもたちへのビジネス講習」は今年度実施した二つの事業も含めて、6事業の中から次年度どの事業に取り組むか改めて協議し、決定することとしました。

裏面です。その他として、(1)「部会を超えた事業実施や体制づくりについて」です。自治協議会提案事業のあり方や実施方法等について、次のような意見がありました。

せっかくよい提案があっても、一つの部会だけでは難しいものもある。ほかの部会や外部の関係者との連携により実施できるものもあるのではないかな。

一つの大きな事業に向かって部会の枠を超えて自治協議会全体で実施する方法も考えられないか。大きなテーマを部会間調整できるような体制づくりも考えてほしい。ということです。

今回は、予定として12月12日に部会を行います。

○議長(高橋会長) 続いて、第3部会長から報告をお願いいたします。

○富井委員 第3部会の富井です。

第3部会は、11月8日、場所をしろね大凧と歴史の館に変えて実施しました。内容は、令和4年度の第3部会提案事業についてですが、「しろね大凧と歴史の館の展示替えに関する調査研究」について、館長の笠井さんのほうから館の過去10年間の入館者数の推移や、昨年度の来館者アンケート集計の報告がありました。現状の課題について共有したあと、館のエントランスに行き、ラッピング予定の場所についてみんなで話をしました。

2番目として、令和5年度の南区特色ある区づくり予算についてですけれども、今年度取り組みました「南区味わい市場」と委員発案の「南区3セット(産業・伝統・味覚)バスツアー」、「地域の人達と対話しながらの農産物や特産品の販売とフリーマーケットの開催」などを併せてできるかどうかの検討をいたしました。

バスツアーの企画意図は理解できるため、産業、観光、伝統を盛り込んだ内容を検討していき、令和5年度に提案事業として実施できないかという方向性は前向きに検討するということになりました。

「南区味わい市場」は、出店者と露店市出店者からのアンケートを基に検討し、令和5年度の自治協議会提案事業として取り組む方向性になりました。フリーマーケットについても、味わい市場で一緒にできることがあれば取り入れていくという方向性になりました。

その他としましては、次回12月13日を予定しております。

○議長(高橋会長) ただいまの報告について、ご質問がありましたらお願いいたします。

○松尾委員 第1部会の鞠子部会長から報告があった「南区清掃週間の設定と実施」についてなんですけれども、この規模はどのくらいなのか。私も南区をもっときれいにし、なるべく大勢の方から参加していただきたいという気持ちが、前からあったので、その規模を教えてください、もし協力できるのであれば私も部会が違うけれども参加したいので、そのあたりの説明があったらお願いします。

○鞠子委員 個人的な内容なんですけれども、例えば今、私どもの大通のコミュニティ協議会では、大通クリーン作戦という形で12の自治会がみんな同じ日に大通美化運動という名称で行っています。これを12のコミュニティ協議会がまず同じ日に連携して、のぼり旗を立ててやっていただきたいというのと、それから当然土曜日や日曜日にもなってしまうので、できれば将来的なことも含めまして、小学校、中学校、それから区役所、警察、消防署、いろいろなところでその日になるとみんなでほうきとちりとりを持って掃除しているのを見かけるといようなこと、単年度では無理なのかもしれないけれども、何年かかけて全員参加でと考えています。例えば7月7日は南区は掃除の日だよ、みたいなものがみんなで分かるようなストーリーにしたいと、個人的には思っておりますので、当然、自治協議会の中で発案した内容ですから、その辺をいかにこれから協賛をしてもらって展開していくということも含めまして、やっていきたいと考えております。よろしいでしょうか。

○議長(高橋会長) 松尾委員、よろしいでしょうか。

○松尾委員 ぜひ規模をだんだん広げていただいて、私もぜひ微力ではありますが参加し

たいと思いますので、そういう方向を作っていただければと思います。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。事務局の方からお願いいたします。

○山際副区長 地域総務課です。ただいま第2部会の小嶋部会長から報告のありました、その他の部分の部会を超えた体制づくりについて、考えをお話しさせていただければと思います。

ご提案どうもありがとうございます。この部分につきましては、一つが部会間の連携という点、もう一つが外部の関係者との連携という点と2点あったと受け止めております。まず、部会間の連携につきましては、例えば部会間の連携がないと実施が難しいですとか、または効果が思ったより小さくなるような提案事業がありました場合には、関係する部会間での協議によりまして、連携して一つの事業に取り組むということを特に妨げるようなものもありませんので、それは随時、臨機応変に運用で対応していただくことは可能なのかなと思っております。

また、外部との連携につきましても、ある分野に精通した関係者と連携することによって、その事業がより効果的に進めることができるということであれば連携していくことも可能かと考えております。いかに自治協議会の提案事業を効果的に運用するかとお考えいただいたうえで、必要があれば、連携を図るということは特に問題はないのかなと思っております。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

では、ないようですので、部会報告はこれで終わりいたします。

5 報告

(1) 南区自治協議会委員推薦会議について（地域総務課）

(2) 令和5年度特色ある区づくり予算について（地域総務課）

(3) 地区コミュニティ懇談会の開催概要について（地域総務課）

(4) 南区の除雪体制について（建設課）

(5) 令和4年度南区教育ミーティングについて（教育支援センター）

○議長（高橋会長） 次第5「報告」に入ります。(1) 南区自治協議会委員推薦会議について、委員推薦会議の座長である渡邊委員から報告をお願いいたします。質問は(5)の令和4年度南区教育ミーティングについての報告が終わりましたら、一括してお聞きをいたします。では、お願いいたします。

○渡邊委員 南区自治協議会推薦会議、座長の渡邊です。令和4年10月26日に第2回南区自治協議会委員推薦会議を開催しましたので報告させていただきます。

次期自治協議会委員の全体構成と公募委員の募集内容などについて検討を行いました。資料4-1をご覧ください。来年度からの委員構成案です。

はじめに、第1号委員のコミュニティ協議会から選出をいただく委員については、今までどおり各コミュニティ協議会から1名ずつ、計12名の選出をお願いします。

次に、第2号委員の公共的団体等から選出いただく委員についてです。選出団体のうち商工会代表は、白根商工会、味方商工会、月潟商工会から1名選出することになりますが、合併協議中のため仮の団体名を記載しています。南区障がい者団体代表は南区身体障がい者福祉協会、南区肢体不自由児父母の会、南区手をつなぐ育成会から1名を選出することになり、次期は南区肢体不自由児父母の会から選出いただきます。

第3号委員の区長が必要と認めた者について、新潟かがやき農業協同組合を1枠、公募による者は1枠とさせていただきたいと思っております。新潟かがやき農協は区自治協議会運営指針に基づき、区内に本店を有していないことから第3号委員の公共的団体等の従たる事務所・支店から選出された委員として選出することになります。

構成団体の中で、空欄となっている第2号委員1枠、第3号委員の4枠については、女性委員選出に配慮しながら引き続き推薦会議で検討させていただき予定です。

なお、公募委員の募集期間は資料の一番下にあるとおり、12月18日から1月31日までとし、公募委員に応募する場合は作文に加えて活動歴を提出していただきます。前回同様、活動歴は採点対象とはせず、協議をする際の参考資料とします。公募の作文のテーマは前回同様「私が自治協議会委員として取り組みたいこと」、「南区に対しての想いと私のできること」、「私にとって暮らし続けたい南区とは」の三つの中から一つのテーマを選んで800字以上1200字以内

で記載していただきます。

裏面をご覧ください。今回の公募内容を踏まえて、公募に関する要領を記載しております。変更箇所は下線が引いてあり、第2条の公募委員の人数を「1人」とすること、その変更に伴った附則の「この要領は、令和4年10月26日より施行する。」を追記しております。

続きまして、資料4-2をご覧ください。今後、各コミュニティ協議会、各公共的団体等への委員選出を依頼していくこととなりますが、委員選出の依頼に際しては、市として附属機関等への女性委員登用を推進しています。

裏面をご覧ください。南区自治協議会の女性委員の割合は24.1パーセントと8区の中でも最も低い割合となっています。委員選出の依頼に際しては、皆さま方からも女性委員の積極的な登用にご配慮いただくよう、よろしく申し上げます。推薦会議からの報告は以上です。

○議長（高橋会長） 続きまして、(2)令和5年度特色ある区づくり予算について、地域総務課から報告をお願いします。

○山際副区長 地域総務課です。資料5-1をご覧ください。まず、区づくり予算の基本的な枠組みについてを整理したものになります。この資料の右側が区自治協議会提案事業になりますが、こちらは企画、実施等を自治協議会が主体的に取り組んでいただくものです。表の左側、区役所企画事業は区役所が企画、実施するものとなります。令和5年度からの予算制度の変更がありますので、主な変更点3点についてご説明させていただきます。

まず、1点目は区役所企画事業の内容のところの欄の枠に記載されておりますけれども、区の権限拡大を目指して、健康福祉・子育て・防災・安心安全に関する分野の区づくり事業については、区づくり以外の予算で取り組んでいくということです。これについては、また後段の方で詳しくご説明させていただきたいと思っております。

続いて、2点目は下の方に下線を引いておりますけれども、これまでのソフト事業に加えまして、新たにランニングコストのかからないハード整備も事業の対象となります。

3点目は下の期間のところの下線の部分ですが、これまで事業の期間については原則3年以内となっておりますが、その期間制限がなくなります。区づくり予算全体の予算額としては今年度と同額の2,800万円を予定しております。

資料5-2をご覧ください。区づくり予算のスケジュールになりますけれども、本日の会議では、この太枠で囲った部分が本日のスケジュールの該当部分になります。

続きまして、資料5-3、A3横の一覧表をご覧ください。こちらは特色ある区づくり予算の委員提案の一覧です。今回、委員の皆さまから区役所企画事業につきましては6件、自治協議会提案事業につきましては9件、合計で15件もの提案をいただきました。非常に多数のご提案ありがとうございました。先ほどの部会報告の中でも、このうち6件の企画事業の提案について今月開催の各部会におきまして、提案された委員の皆さまから提案の趣旨などを補足説明していただいたうえで担当課が現況等について説明し、検討していただきました。今回は、南区の令和5年度区づくり予算として直接取り組む事業はありませんが、他の事業で実施するもの、右の欄の対応の部分の欄になりますけれども4件あり、そのうち1件は全市で実施する方向で現在調整しているところでございます。皆さまの提案を市政運営に反映させていただき、事業を進めてまいりたいと思っております。

また、資料5-3の3ページ目以降が自治協議会提案事業としてご提案いただいた部分ですが、こちらにつきましてはまた引き続きそれぞれの担当部会のほうで継続して協議をしていただくこととなります。

続きまして、資料5-4、A3縦の一覧表をご覧ください。こちらは令和5年度の区づくり予算の区役所企画事業（案）をまとめた一覧表となります。また今後、この事業内容をさらに精査し、来月の各部会でそれぞれの事業の内容を詳しく事業担当課から説明をして、委員の皆さまからのご意見をいただいたうえで来月12月の自治協議会本会議で予算額を入れた形で最終的な案をお示しする予定でおります。

それでは、この表の構成について若干ご説明させていただきます。表の左から2番目の「区分」欄は、令和5年度での継続状況を示しています。続いて「事業名」、そして委員の皆さまからの提案を取り入れた事業には「委員提案」欄に丸がついています。「区ビジョン」の欄と「区組織目標」

欄については、区ビジョンまちづくり計画の体系と組織目標に掲げた取り組みの指標を記載しており、区ビジョンや区の組織目標の要素となっていることを表しております。続いて、担当課名と部会名、最後に「事業概要」を記載しております。

事業概要について、上から順にご説明いたします。はじめに新規事業は記載の2事業となります。1番目の「区バス乗車促進事業」は、利用が伸び悩む区バスの利用促進のためバス利用に関するニーズの把握や高校生年齢層を対象とした利用促進を行い、継続乗車へつなげる取り組みを行うものです。

2番目の「児童館利用促進事業G o T o児童館」では、コロナ禍により利用者が減少した児童館について、より多くの児童に利用してもらうための運営方法を検討するとともに、児童館の魅力を発信し利用促進を図ります。

その下の継続事業についてです。1番目「歩いて発見！南区1.8km」では、まち歩きを通じて南区の魅力を再発見し、交流人口の拡大につなげていくため、ボランティアガイドの養成やまち歩きパンフレットの刷新に取り組みます。

2番目「Live!At白根大風合戦」では、ドローンを活用した迫力ある大風合戦の映像をライブ配信するとともに各種PR映像の作成により、南区を広くPRします。

3番目「(仮)月潟駅かぼCha事業」では、旧月潟駅のかぼちゃ電車の保存・活用方法を検討し、パンフレットの作成や乗車体験イベントを行うことで、地域の宝の保全とまちの活性化につなげます。

4番目「南区未来創生事業」は、にいがた南区創生会議が発案した未来ビジョンを具体化するため、創生会議が行う近隣区や近隣大学との連携を通じた未来ビジョンの活用手法の検討及び活動に対して支援を行うものです。

5番目「未来につなぐ文化プロジェクト」は、地域の貴重な文化財である旧笹川家住宅の魅力を引き出すため、花まつりやライトアップイベント等を行うものです。また、大風を擬人化したキャラクターである「凧っこ13人衆」を活用し、南区のキャラクターとして定着を図ることににより、南区全体のイメージアップにつなげていきます。

表の2枚目になります。6番目「果樹 新規担い手等支援事業」は、果樹農家数、樹園地面積ともに減少している課題に対応するため、真剣に就農を考えている方への支援を引き続き行っていくものです。

7番目「白根高校とのまちづくり連携事業」は、白根高校生と地域とのネットワークづくりを推進しているところですが、昨年締結しました南区と白根高校との連携協定に基づき、連携の取り組みを強化していきます。

8番目「未来創造教室」では、区内の各小中学校の実情に合った地域学習を促進していますが、令和5年度は地域との連携やつながりをより一層深められるワークショップ方式を拡大し、地域づくりへの貢献を進めていきます。また、身近な素材を用いたSDGsの取り組みを通じ、環境問題に対する取り組みのきっかけづくりを提供します。

次の下の一般事業の表になります。冒頭でご説明しました予算制度の変更に関する部分で、各区においても、これまで長年継続的に取り組んできた経緯があります。この記載の三つの事業につきましては、区づくり以外の予算を用いて実施をしていくというもので、区づくりから別立てにしております。これによって、今まで区づくり予算を使っていた、この事業を別の枠に移すことで、その予算の枠が空きますので、その空いた予算を活用して、より一層特色のある区づくり予算にしていくことが可能となりますので、そういうふうな事業の組み立てをしていければと考えております。

最後に、「終了する事業」になります。まず「南区と大河津分水百ものがたり」は、今年度通水100周年の節目を迎えた大河津分水をテーマとした各種イベントの完了により、終了するものです。「企業×農業 農作業で交流づくり」は、企業と南区農家の農業体験実施のマッチングなどを通じて交流人口、関係人口の拡大を目指したのですが、1年間で概ね土台づくりが完了しましたので、取り組み自体は継続していきますけれども、予算は必要ないということで、予算上は終了するというものになります。説明は以上になります。

○議長（高橋会長） 続きまして、(3)地区コミュニティ懇談会の開催概要について、地域総務

課から報告をお願いいたします。

○山際副区長 引き続き、地域総務課からご報告させていただきます。

資料6をご覧ください。今年度のコミュニティ懇談会ですが、8月20日から11月18日までの間で全12のコミュニティ協議会で開催され、合計で258人の地域の方々の出席がございました。コロナによる感染防止対策で消毒液の設置ですとか体温の測定や参加者名簿の作成ですとか、いろいろと感染防止対策を講じていただきまして、コミュニティ協議会の皆さまには大変ご苦勞をおかけしましたが、すべての地区で開催することができましたことにお礼申し上げます。

内容につきましては、まず区から南区施策等の取り組みを説明した後、地域の皆さまと意見交換を行いました。各地区における意見交換の主なテーマは、こちらの資料に記載のとおりです。今年度もご覧いただきますと防災対策ですとか空き家対策などに関するものがいくつかの地区でございました。そのほか、それぞれのコミュニティ協議会の抱える地域課題がテーマに設定されるなど、熱心に意見交換をしていただいたところです。懇談会で頂戴しました貴重なご意見・ご要望につきましては、今後の区政運営に活用するとともに、今後ともさまざまな機会を捉えて地域の皆さまのご意見をお聞きして、地域の皆さまとの協働によるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

併せまして、少し話が飛ぶのですがすけれども、前回の10月の自治協議会で公共施設の再編に関する状況報告、進展があったりした場合には自治協議会での報告を求められておりましたので、このコミュニティ懇談会の中で若干、公共施設の再編に関する部分がありましたので、そちらの説明をさせていただきます。

まず、南区の区内の動きの中では、7月と8月に全コミュニティ協議会で説明会をした後に、そのあとでコミュニティ懇談会でも公共施設の再編もテーマに出ていた地区もございましたが、そのあと白根地区におきましては、これまで7月か8月に1回各コミュニティ協議会単位で入らせていただいた説明会のときには役員が対象だったのを、その対象者を広げて10月20日に2回目の説明会を開催しております。また、新飯田地区においても11月13日に再度、説明会を開催し、そのときは主に学校関連に絞って意見交換が行われております。

今後もしろいろな施設再編の動き等がございましたら随時、自治協議会の場で情報提供させていただきますので、よろしくをお願いいたします。説明は以上でございます。

○議長（高橋会長） 続きまして、(4)南区の除雪体制について建設課から説明をお願いいたします。建設課からの説明のあと通学路のバス停除雪のお願いについて、教育支援センターから説明をしていただきます。

○細貝建設課長 建設課から、今年度の除雪計画について説明させていただきます。

資料8をご覧ください。今年度も冬期間の積雪時における道路交通を確保し市民生活の安定を図るため、12月から翌年の3月までの間、関係機関と連携を図りながら除雪を実施いたします。

今年度の南区の道路除雪計画は、除雪協力業者70社に委託し、車道につきましては、国県道合わせて約580キロを122台の除雪機械で実施いたします。また、歩道につきましては、約94キロを34台の除雪機械で除雪いたします。

除雪出動基準につきましては、昨年と同じ基準です。車道除雪は10センチ以上の積雪があった場合、歩道除雪は連続降雪後の歩道上の積雪深が20センチを上回っている場合に実施いたします。

通常除雪は広い範囲を限られた時間で行う必要があることから、道路脇に雪をかきわけ、かき分け除雪を基本としており、玄関前や車庫前に残る雪の整理は市民の皆さんでお願いしたいと考えております。

次に、市では除雪に協力していただく市民の皆さんへ支援制度を設けております。自治会・町内会等が除雪業者等に依頼して道路の除排雪を行った場合に経費の一部を助成する自治会除雪助成制度、地域コミュニティ協議会・自治会・PTAやボランティア団体等が歩道除雪を実施した場合に奨励金を交付する歩道除雪奨励金交付事業がありますので、制度の活用をお願いいたします。

また、除雪作業について市民の皆さまにご理解いただくため、南区役所だよりの12月4日号

に除雪についてのお願いを掲載するほか、新潟市の道路除雪の取り組みをまとめた手元にございます。水色の表紙のパンフレット「にいがた『ゆきみち』ガイド」を自治会・町内会を通じて回覧いたします。先日、気象台から出されました3カ月予報では、この冬の雪は平年並かやや多いと予想されております。皆さま方には雪に対する備えと除雪作業についてのご理解・ご協力をお願いいたします。説明は以上になります。

○小菅南区教育支援センター所長 「通学路のバス停除雪のお願い」をご覧ください。一昨年、大雪のときは地域の皆さまからご協力をいただきまして、子どもたちが安全に通学バスを待つことができました。大変ありがとうございました。

今年度もバス停がもしも雪で埋まるような状態になった場合、地域の皆さまからバス停の除雪にご協力をいただきたいというお願いでございます。コミュニティ協議会の皆さまにおかれましては、各コミュニティ協議会内で、このことについて地域の方へ周知していただきたいと思っております。また、学校から同様の依頼があるかもしれませんが、お引き受けいただきますと大変助かります。子どもたちの安全な通学のためにお力を貸していただきますよう、よろしくお願ひします。

○議長（高橋会長） 続きまして、(5)令和4年度南区教育ミーティングについて、教育支援センターから説明をお願いいたします。

○小菅南区教育支援センター所長 お手元の資料7をご覧ください。開催日時は令和5年1月25日、水曜日の自治協議会開催前になります。時間が午後1時30分からの1時間程度を予定しております。当日は終了後に自治協議会となります。場所はここ南区役所4階講堂です。

出席者はここにおられる自治協議会委員の皆さま、それから区担当教育委員、それから教育委員会事務局職員の出席を予定しております。

内容は二つあります。一つ目は「特別支援教育について」、二つ目は「部活動の地域移行について」です。それぞれ教育委員会事務局より説明のあと質疑をお受けし、そのあと意見交換をさせていただきます。ミーティングを欠席される場合は、令和5年1月11日、水曜日まで南区教育支援センターの小菅までご連絡くださるようお願いいたします。

当日は限られた時間となりますけれども、これからの教育行政についてご理解いただくとともに、地域の皆さまの貴重なご意見をお聞かせいただければと考えております。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（高橋議長） では、この五つの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。鞠子委員。

○鞠子委員 今、お話があった中で、三つほどあります。

まず、1番目なのですが、令和5年度の特徴ある区づくり予算関係で、区役所の企画事業と自治協議会の企画事業がありますが、これを自治協議会の本会議の中で定期的なご説明はあると思うのですが、事業名があって右側にスケジュール表があって、いつにやった、みたいな見える化の意味で、自治協議会委員室に大きく表示をしてもらえれば皆さん部会の際に見れます。私は第1部会なのですが、第1部会だけではなくて第2部会や第3部会の内容についても、やはり見てみたい。今どうなっているのかという進捗を追いかけてみたいという気持ちが私個人的にはあるので、皆さんもそれを見ていただいたほうが、もしそこにあればその場でポストイットにでも書いて意見を貼るとか何かができれば、その部会だけの意見ではなくて、ほかの部会もコメント的に入ってくるのは非常にいいのではないかなと。自治協議会委員室であるならば、そういうような表示があっても然りかなというふうに思いますので、これは区役所の方でご検討していただきたい。そんな難しいことはないと思います。左側に事業名を書いて右側にスケジュールを書いて、いつ何を行ったなど。そういうようなものがあると見える化がやりやすい。細かいものは書けなかったら書けないでもいいじゃないですか。書けるものだけでもやっていくみたいな形で、ひとつそういう提案をさせていただきますので、ご配慮願ひたいと思います。

それから、2番目です。資料6の中で、令和4年度地域コミュニティ懇談会の開催概要という形で、これも大通がこの前やらせていただきました。これは南区のホームページに中身は確かに全部載るのですね。皆さんの中で、自分のところのコミュニティ懇談会にご出席だとは思いますが、一応ほかのところのこういうことをやっているなど知りたいということがあ

ですか。それはホームページにはもう載っているのですか。これは毎年のことなので、皆さんホームページを見ていただくと、こういう話が会話としてあったんだということだけは見ておいていただいたほうがいいのではないかなと思います。

3番目は教育ミーティングなのですが、私は出席する予定でいるのですが、私は3回か4回出ましたけれども、教育ミーティングってこの自治協議会のメンバーがいて、はっきり言って意見も何も出てこないで終わってしまうようなものではないですか。なぜかと思うと、この資料が当日配付なのだと。見ていて終わってしまうのですよ。そのあとに本会議があるから時間が1時間くらいしかなくて、教育委員会の方がバババと言って、それで終わってしまうのですよ。そこに意見も何にも出てこないのですよ。でも本当は中身はあとで見ると結構言わなければいけないこと等もあると思うのですよ。ですから、できれば資料を1月25日にやると決まっているわけですから、逆に言うと早急に皆さんのほうに配付をしていただいて、事前にチェックをして当日を迎えたほうが然りかなと。

それからもう一つ、これは余談なのですが、除雪の子ども等の学校の帰りのバス停の雪よけなのですけれども、うちの大通は北中からのバスが来ていないから分からないのですけれども、巻にある特別支援学校のバスが確かそばに来ていたような気がしているのですけれども、どこに停まっているか分からないのです。できればその場所が分かれば指示していただければ、私のほうから依頼はしますので、情報があればいただきたいと。

○議長（高橋部会長） 事務局、お願いいたします。

○山際副区長 まず、最初の2点を地域総務課からお答えさせていただきます。

区づくり事業の進捗状況の見える化につきましては、こういった形で分かりやすくお示しできるかというのを考えさせていただいて、前向きに考えていければと思っております。

先ほどのコミュニティ懇談会の議事録の方は現在いろいろと整理して作成中ですので、整理出来次第、ホームページに議事録として掲載しますのでご覧いただければと思います。地域総務課からは以上でございます。

○小菅南区教育支援センター所長 ご意見ありがとうございます。教育ミーティングの事前資料の件、おっしゃるとおりだと思うので、事前配付をしたいと思っております。

それから、西特別支援学校のバスだと思うのですけれども、停留所のほうを確認しましてご連絡いたします。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。豊木委員。

○豊木委員 除雪に際しての要望なのですが、冬でもスクールバスに乗らないで学校へ通う生徒、子どもたちがいますが、三、四年前の大雪のときに通学路の除雪をしてもらえなかったので建設課のほうへ問い合せたら、金がなくなったからできないと言われてまして、これ子どもの安全のことを考えたら、金がないからできないはないと思うので、ほかの歩道よりも優先して通学路、バスに乗らない子どもたちの通学路の確保をお願いいたします。

○細貝建設課長 ご意見ありがとうございます。金がないということはないと思いますが、いろいろな現場的な制約もあったかもしれませんので、その辺確認させていただきたいと思っております。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

ないようですので、(1)南区自治協議会委員推薦会議について、(2)令和5年度特色ある区づくり予算について、(3)地区コミュニティ懇談会の開催概要について、(4)南区除雪体制について、(5)令和4年度南区教育ミーティングについては、これで終わりいたします。

(6) その他

○議長（高橋会長） 続きまして、(6)その他に入ります。委員の皆さまから何かございますか。山坂委員。

○山坂委員 山坂です。今日の配付資料のことについて、2点お話しさせてもらいたいと思うのですけれども、まず、第1点目なのですが、資料2と資料2-2の関係で、南区区ビジョンまちづくり計画ということで、これは前回の全体会のときにも素案が提示されまして、その後、確か前回の全体会で川村委員のほうから輪中の話が出まして、それで今回、直されたのがこの素案になっているのかなと思ったのですが、資料2のほうで、これは多分、意見が増えていくとだんだ

ん、この資料2も増えていくのだと思うのですが、前から気になっていたのですけれども、1番目の番号1の意見なのですけれども、これは言ってみれば間違いなのですよね。意見ではなくて指摘ですよね。こういうものが出てきますと、私ども委員にとって、じゃあほかのところも何かあるのではないかというふうな、非常に心配になってくるわけですよ。これは私らのところに提示される場合は、その辺はぜひ慎重を期していただきたい。校正すれば分かることですよ。担当が作られたものをすぐ印刷をされているのかどうなのか分からないけれども、これはあまりにも申し訳ないですけれどもお粗末過ぎます。だから、もし仮に今後も何かあるのであれば、これって私らにしてみると、追加になった意見はまた別にしてあると、どこが変わったなというのが逐次分かっていって、かえって分かりやすいのです。こういうふうに追加していただくよりも分かりやすいのです。その辺、ぜひこの先また何か出てくるのかどうか分かりませんが、私どもの方に提示される場合には一覧の方、記載についてご検討いただけないかなと思います。

それから、2点目なのですけれども、資料5-3、南区特色ある区づくり予算の委員提案一覧ということで、これは実は私は第1部会に所属してまして、前回の第1部会のほうで担当の方から説明がありました。私も一つ1番目のものを提案させていただいたのですけれども、その中身については私の認識不足もあり、この回答と言いますか、対応で納得したのですけれども、そのときに担当の方から、名前が間違っているのですよね。私は山坂なのですけれども、対応のところに「山際委員」になっているのです。担当の方は申し訳なかったということで私にこっそりおっしゃって、そんなのはいいんですよと言ったのですけれども、それがまたこういう全体会の資料で、また同じものが出てくるというのは、これはちょっといくらなんでもお粗末ではないかなというふうに思いまして、今お話しさせていただきました。私が今しました発言は議事録には載せていただかなくて結構ですので、ぜひ今後の私どもに対する資料の提供について、いろいろ検討していただければと思います。以上です。

○山際副区長 地域総務課です。ご指摘大変、何と言いますかお答えするのが恥ずかしいような申し訳ございませんでしたという感じで、特に区ビジョンについては、これからパブリックコメントを控えておりますので、おっしゃられましたとおり、この1番のような誤字の部分というのは本来であれば意見ではなくて誤りの指摘でしかないと、方向性をこうしたらとか、そういう内容とはちょっと違うのかなということで、今後12月のパブリックコメントは、誤字のないように字句については厳密にチェックをしたうえで公表させていただければと思っております。

また、たびたび資料5-3の部分、再度同じ間違いをしたことについても大変申し訳なく思っておりますので、二度とそういったことのないようにしっかりと資料のチェックもしながら作成のほうをさせていただければと思います。申し訳ございませんでした。

○議長（高橋会長） よろしいでしょうか。ほかにございますか。

それでは、今月をもちまして退任されます民生委員・児童委員から推薦されております大籬英之委員から一言ごあいさつをお願いいたします。

○大籬委員 11月いっぱいをもちまして退任させていただくことになりました大籬です。

大変短い間ではございましたが、大変貴重な経験をさせていただきました。本当にありがとうございました。

○議長（高橋会長） 続いて、事務局のほうから何かございますか。

○鈴木地域総務課長補佐 地域総務課からお願いいたします。皆さま、お手元のチラシについて簡単にご説明をさせていただきます。

はじめに、「地域のまつり・イベント等の用具整備を応援します」というチラシをご覧くださいと思います。これにつきましては、新型コロナウイルスの影響で中止ですとか縮小して開催となった地域のおまつりですとかイベントの再開を支援するために、用具の購入・修繕の費用を補助する事業を令和4年と令和5年の2カ年で実施したいということをご案内するチラシでございます。コミュニティ協議会ですとか自治会・町内会などの地域団体、そして非営利団体が開催する今まで行ってきたおまつり・イベント用具の購入費と修繕費に対して5分の4を補助するというメニューでございます。なお、補助金の上限額は100万円です。また、今年度、すでに購入・修繕をしてしまったというものについても対象となりますので、申請が可能です。

一例として太鼓ですとか法被、長机やテントなどの購入、こういったものも対象となります。

しかしながら中古品の購入、もしくは本来おまつりですと神社が用意すべきというものについては、この対象となりませんので注意が必要となります。

申請の期間は令和5年8月31日まで、予算額に達した場合は受付を終了いたしますので、予めお含みおきいただきたいと思います。

最後に、補助金を利用する場合、まずは購入・修繕する用具が補助対象となるのか、こちらについて事前に地域総務課までご相談いただきますと、その後の申請手続きがスムーズに行えると思いますので、個別にご相談に応じさせていただきますので、まずは地域総務課にお声がけをいただきたいと思います。ご案内は以上です。

○議長（高橋会長） 続いて、健康福祉課からお願いします。

○佐藤健康福祉課長 最後にお配りした白根健康福祉センター愛称募集のチラシをご覧ください。私どもが所管しています白根健康福祉センターはお陰様で年明けの1月4日に10周年を迎えることになりました。今後、より親しみをもってご利用いただける施設になるために、施設の愛称を募集することといたしました。募集に際しましては、各地域生活センターにチラシと応募の投函箱の設置をお願いしております。ありがとうございます。

本件は12月4日の区だよりにも掲載し、裏面に応募の詳細がございますが、どなたでも2点まで応募ができます。皆さまにおかれましても周知にご協力いただくとともに、ぜひ皆さまからの応募もお願いいたします。私からは以上です。

○議長（高橋会長） ほかに何かございますか。

なければ、その他についてはこれで終わりいたします。

6 次回全体会の日程について

令和4年12月21日（水） 午後2時から 南区役所4階講堂

7 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第7回南区自治協議会を終了いたします。大変皆様のご苦労さまでございました。

（午後3時20分）